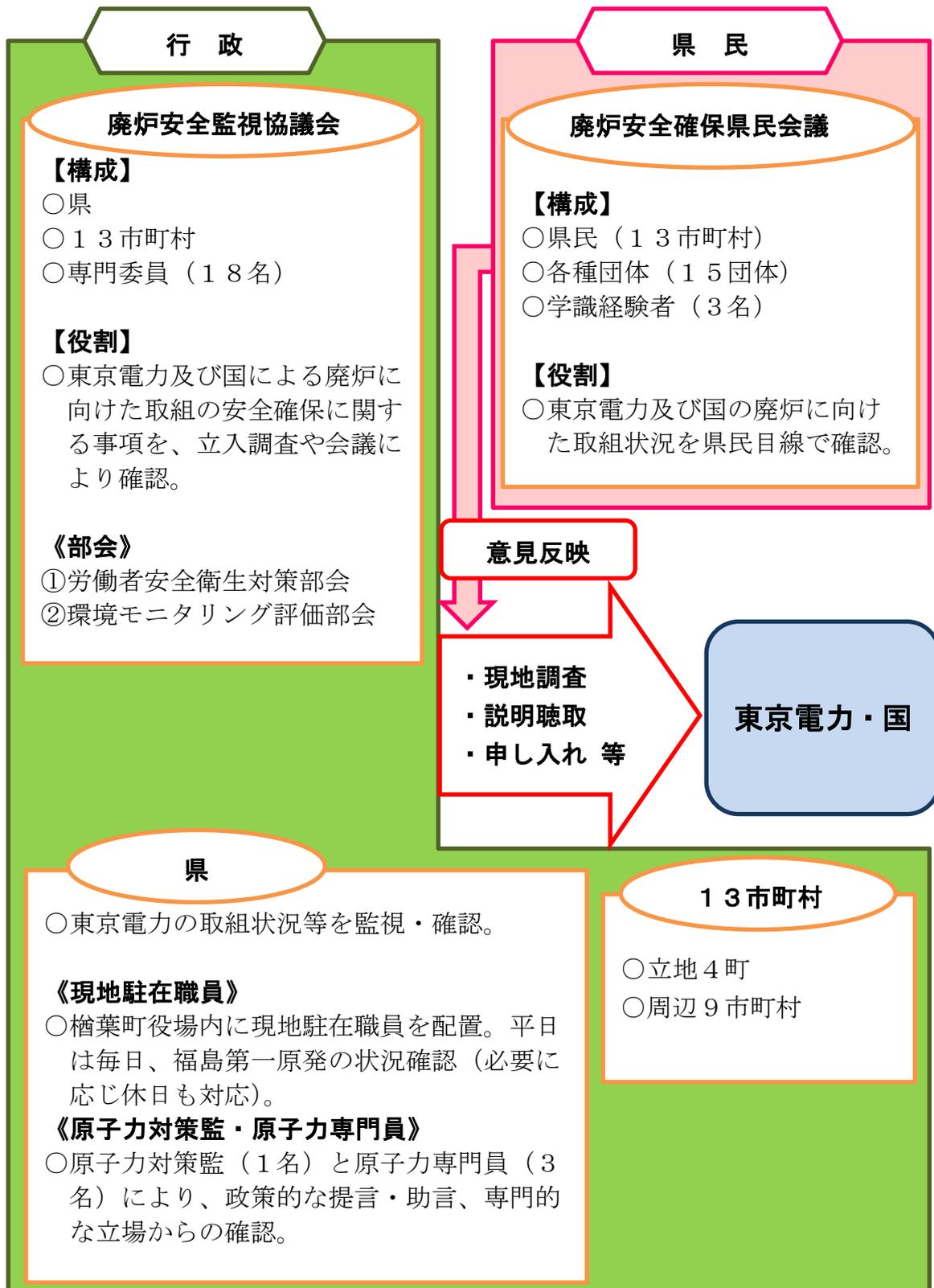


廃炉安全監視協議会の取組状況等について

平成27年12月3日

福島県原子力安全対策課

1 本県の原子力発電所の廃炉に向けた取組に係る安全確認体制



2 廃炉安全監視協議会の取組状況等

今年度はこれまで、廃炉安全監視協議会の会議を2回、立入調査を6回実施している。

今年度の主な取組事例は以下のとおり。

(1) 中長期ロードマップの改訂に関する申し入れ等

○本年6月の「中長期ロードマップ」の改訂にあたり、廃炉安全監視協議会（5月26日）において改訂（案）について協議を行い、意見を取りまとめて、県から国（経済産業大臣）に提出した（6月3日）。

国に提出した主な意見

- ・デブリの取り出しなどリスクを伴う作業は、県民に対して分かりやすく説明すること。
- ・汚染水対策に万全を期し、トリチウム対策に世界の英知を結集して取り組むこと。
・デブリの取り出しは世界の英知を結集し、最適な工法を選定すること。
- ・放射性廃棄物は、国及び東京電力の責任で処理・処分方法を検討し県外で処分すること。
- ・作業員の育成や確保、安定的に安心して働ける環境整備に取り組むこと。

県民会議における意見

- 作業におけるリスクについて分かりやすくまとめてほしい。
- 困難な廃炉作業については、世界中の英知を結集して取り組んでほしい。
- 廃棄物を最終的にどのように処分するのか示してほしい。
- 作業員の安全管理について、きちんと検討してほしい。

反映



廃炉安全監視協議会（5月26日）

- 「中長期ロードマップ」の改訂を決定する国の廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議（6月12日）に知事が出席し改めて意見を述べた。

知事の発言

廃炉・汚染水対策について、国内外の英知を結集し、国が前面に立って取り組み、確実に結果を出していただくよう、福島県民の総意として申し上げます。

(2)サブドレン計画に関する申し入れ等

- 福島第一原発建屋周辺の地下水を汲み上げ、浄化して海に流す「サブドレン計画」について、廃炉安全監視協議会による会議（2月17日）・立入調査（8月26日）を行い、意見を取りまとめて、県から国・東京電力に申し入れを行った。（8月28日）

申し入れ事項の一部

国に対する申し入れ

サブドレン計画の実施に当たっては、放射性物質の分析について、第三者機関によるクロスチェック結果の確認や処理水の排出時の操作確認など、国が責任を持って監視を行うこと。

東京電力に対する申し入れ

サブドレン計画の実施に当たっては、排水基準に係る運用目標値を確実に遵守し、万が一にも運用目標値を超える処理水が放出されないようにすること。

県民会議における意見

汚染した水を海に流出させないでほしい。

反映



知事から高木経済産業副大臣、
廣瀬東京電力社長への申し入れ
（8月28日）

○サブドレンから汲み上げた地下水の初回排水時（9月14日）には廃炉安全監視協議会による立入調査を行い、排水作業が手順どおり行われているか確認するとともに、県が周辺海域の海水のモニタリング調査を実施した。
また、定期的に現地駐在職員により排水作業の確認をしている。

廃炉安全監視協議会による立入調査（9月14日）



排水をした一時貯水タンク A の状況を確認

一時貯水タンクの出口弁を操作している状況を確認



排水管の流量調整弁の状況を確認

港湾内へ排水口から排水される状況を確認

